

～お客さまのM&Aにおける想定外のリスクを補償～

表明保証保険の自動付帯を開始！



京都M&Aアドバイザー株式会社（代表取締役 田中 基義）は、M&Aのお取引に表明保証保険を自動付帯する取り扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

表明保証保険は、M&A取引において最終契約書に定める譲渡企業（以下、売主）の表明保証違反によって譲受企業（以下、買主）が被る損害を補償するものです。当社が契約者として保険料を負担するため、買主は個々の保険契約や保険料の支払いが不要となり、所定の条件を満たすことで補償を受けることができます。

当社は、今後もM&Aを通じて、地域のお客さまの抱えるさまざまな経営課題の解決、経営戦略の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

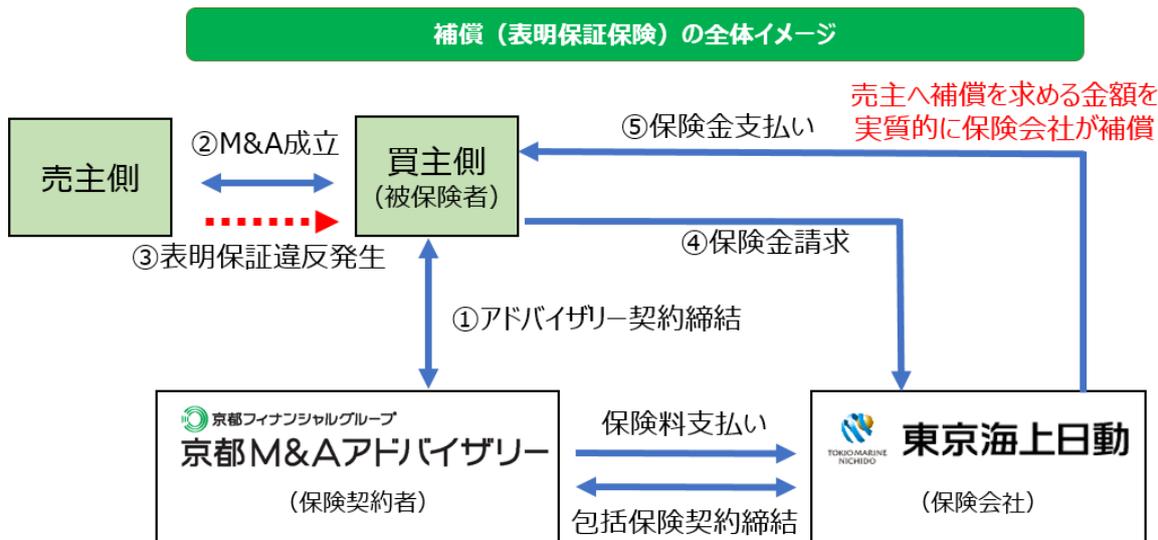
記

保険契約の概要

保険種類	表明保証保険
保険方式	サービス付帯契約
引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険契約者	京都M&Aアドバイザー株式会社
被保険者	次の①～③すべてを満たす法人または個人事業主 ① 当社とアドバイザー契約を締結し、M&A取引を実行した買主であること ② 買主が委託する外部専門家が対象会社に対して東京海上日動火災保険株式会社が定める基準を満たすデュー・ディリジェンスを実施していること ③ 保険事故発生時、東京海上日動火災保険株式会社に、デュー・ディリジェンス・レポート等を提供いただけること
補償範囲	株式、計算書類、租税公課、労務
保険責任期間	M&A成約日から1年間（租税公課は2年間）
支払限度額・免責金額	10億円以下のディールが対象となり、ディール規模に応じて、保険金の支払限度額、免責金額は異なります。詳細は、お問い合わせ下さい。

※東京海上日動火災保険の表明保証保険を自動付帯する取扱いは、地方銀行および地方銀行系列のM&A会社において全国で初の取り組みです。

<ご参考>



以上

<本件に関するお問い合わせ先>

京都M&Aアドバイザー株式会社 企業戦略部
TEL : 075-361-2402 FAX : 075-361-2401

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

